

Title	形而上学的論理学について
Sub Title	Über die metaphysische Logik
Author	山下, 智弘(Yamashita, Tomohiro)
Publisher	三田哲學會
Publication year	2020
Jtitle	哲學 (Philosophy). No.145 (2020. 3) ,p.71- 101
JaLC DOI	
Abstract	Es ist eine weit verbreitete Vorstellung, dass die Logik eine Wissenschaft des deduktiv-formalen Kalküls ist. Überdies ist zur Selbstverständlichkeit geworden, die Logik als eine bloße Analyse des Denkens zu betrachten und sie von der Wissenschaft des Seins zu trennen, um danach vielleicht über das Verhältnis zwischen Logik und Metaphysik zu rasonieren. Die vorliegende Arbeit stellt eine ganz andere Auffassung der Logik dar, d. h. die, welche einst in der Tradition des deutschen Idealismus beherrschend war und heute wieder lebendig ist. Man kann diese Auffassung als metaphysische Logik bezeichnen. Sie kennzeichnen zwei Einsichten. Einmal sind nach der metaphysischen Logik die Metaphysik als Wissenschaft des Seins überhaupt und die Logik als Wissenschaft des Denkens überhaupt begrifflich identisch. Zum anderen ist von der metaphysisch-logischen Sichtweise aus das Einheitsprinzip von den logischen Formen nicht die Ordnung des deduktiv-formalen Schlusses. Durch die Erläuterung dieser zwei Einsichten erhellt diese Arbeit den Begriff der metaphysischen Logik Im ersten Abschnitt wird die erste Idee erläutert, im zweiten die zweite. Dazu stützt sich die Arbeit hauptsächlich auf die Gedanken von Sebastian Rödl.
Notes	投稿論文
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00150430-00000145-0071

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

形而上学的論理学について

山 下 智 弘*

Über die metaphysische Logik

Tomohiro Yamashita

Es ist eine weit verbreitete Vorstellung, dass die Logik eine Wissenschaft des deduktiv-formalen Kalküls ist. Überdies ist zur Selbstverständlichkeit geworden, die Logik als eine bloße Analyse des Denkens zu betrachten und sie von der Wissenschaft des Seins zu trennen, um danach vielleicht über das Verhältnis zwischen Logik und Metaphysik zu rasonieren. Die vorliegende Arbeit stellt eine ganz andere Auffassung der Logik dar, d. h. die, welche einst in der Tradition des deutschen Idealismus beherrschend war und heute wieder lebendig ist. Man kann diese Auffassung als metaphysische Logik bezeichnen. Sie kennzeichnen zwei Einsichten. Einmal sind nach der metaphysischen Logik die Metaphysik als Wissenschaft des Seins überhaupt und die Logik als Wissenschaft des Denkens überhaupt begrifflich identisch. Zum anderen ist von der metaphysisch-logischen Sichtweise aus das Einheitsprinzip von den logischen Formen nicht die Ordnung des deduktiv-formalen Schlusses. Durch die Erläuterung dieser zwei Einsichten erhellt diese Arbeit den Begriff der metaphysischen Logik. Im ersten Abschnitt wird die erste Idee erläutert, im zweiten die zweite. Dazu stützt sich die Arbeit hauptsächlich auf die Gedanken von Sebastian Rödl.

* 文学研究科助教（有期・研究奨励）

論理学は、思考のうちのある与えられた領域に対して、演繹的推論の妥当性を形式的に判定する、演繹的計算のための学であるという観念は、広く共有されていると思われる。そうした論理学が複数あるという考え方もまた、許容されている。つまり、唯一の正しい論理学があるとは、必ずしも考えられていないのである。加えて、思考の単なる分析としての論理学を、存在の学としての形而上学から区別するということは、当然のこととみなされている。だが、そうした区別と、論理学の多様性にもかかわらず、形而上学にとって論理学が便利で洗練された道具である、という観念もまた普及している。記号論理学の記法を用いることによって、表層文法に起因する混乱を避けることができる、と考えられているのだろう。

もちろん、それに対して、哲学における記号論理学の乱用を戒める声も挙がって久しい (cf. Wright 1984, 142)。だが、それだけではなく、論理学の原理はそもそも演繹的秩序以外のところから得られるという主張も盛り上がってきている。そこでは、上記の論理学観では顧みられることのないどころか、論理学の歴史の中で最も不毛な時期であるとさえされる (cf. Tugendhat/Wolff, 7-8) 近代の哲学者、とくにカントやヘーゲル (場合によってはマルクスも)こそ、そうした原理についての考察がまず参照すべきものだ、と主張される (cf. Rödl 2005; Thompson 2008, 13-20; Haase 2013)。

もちろん、論理学についてのこうした二つの見方では、論理学の概念そのものが、異なる仕方で考えられている。分析哲学における後者の潮流は、たとえばピッツバーグ、シカゴ、ライブツィヒを中心に一定のネットワークを形成しているようである*1。その中では、最近ではマイケル・トンプソンが、日本においても注目を集めつつある。たとえば、神崎繁 (2017) と村井忠康 (2017) は、トンプソンの「自然誌的判断」について論じ、また荒畑靖宏 (2018) はトンプソンとゼバスティアン・レーデルにおける時相という主題を、ハイデガーと関連させて扱っている。だが、それらの哲学者がそうした主題を論理学の問題として考えているということ

は、言及されこそすれ、詳しく説明されてはいない。

では、その場合の論理学とはいったいかなる学なのだろうか？ もちろん、本稿が念頭に置いている哲学者の間でも、そこに強い一致が見られるわけではない。本稿では、主に、この問題に意識的に取り組んでいるレーデルの著作を通じて、形而上学的論理学を紹介する。なお、そうした論理学（はたして論理学が複数可能であるかどうか、それはひとまず措こう）のことを、レーデルの命名を借りて、形而上学的論理学（*metaphysische Logik*）と呼んでおこう。

本稿の前半では、形而上学的論理学の意味するもの、およびその基本的な性格について説明する。後半では、非演繹的な論理形式が実際にそうした論理学の概念から得られることを示すために、最も単純な二つの論理形式、すなわち単称判断と総称判断について説明する。

1. 思考一般の学と存在一般の学の同一性

1.1 思考は客観的である

形而上学的論理学は、知性一般（*der Verstand*）、精神一般（*der Geist*）ないし思考一般（*das Denken*）あるいは思考の主体一般（*der Denker*）を扱う学であるとされる（cf. Rödl 2005, 26）。ヨーロッパ諸語では定冠詞でも表されうるこの一般性について、レーデルは、次のように述べている。「ひとが思考している事柄 [was] については、それを思考している人の様態を度外視しても、多くを語ることができる。論理学は、それら全てを捨象し、ひとが何かを思考するということに含まれるもののみに着目する」（Rödl 2005, 26）。そうして取り出されるもの、すなわち、思考する作用と思考される事柄に、それが思考している／されているというだけで帰属するようなもののことを、論理形式と呼ぶ（cf. Rödl 2005, 26）。

形而上学的論理学とは、思考であるというだけのことによって思考に属するものについての学である。これは、思考の概念についての学

と呼んでもよい。形而上学的論理学に最初に（そして、唯一）与えられているものは、思考の概念そのものだけである。ちなみに、レーデルは「思考」(Gedanke/Denken)、「判断」(Urteil/Urteilen)、「命題」・「言明」(Aussage/Aussagen)などを同義に用いるため、本稿でもそれらの区別は行わない。

それでは、思考とは何か。形而上学的論理学の出発点は、思考は客観的であるということである。

客観性とは、思考の妥当性がそこで思考されている事柄以外によって決定されないということの意味する (cf. Rödl 2018a, 1)。たとえば、私が「イマヌエル・カントは 1724 年に生まれた」と述べる時、それによって表現されている思考が妥当であるのは、カントの生年が 1724 年である、ちょうどその場合である。その際、私がいつ、どこでそれを言うか、私がどのような立場であるか、どのような素質を持っているかといったことは、思考の正しさに影響しない（時間的対象についての思考が客観的である仕方については、Rödl 2005 を参照せよ）。もっともこれは、思考の妥当性がいかなる場合でも私の性質に依存しないという意味ではない。たとえば、「私の顔に泥がついている」と私が思考するとき、その妥当性は私の性質、つまり、私の顔に泥がついている（あるいはついていない）ことに依存する。しかしこの場合、私のもつその性質は思考のうちで思考されている事柄に含まれている。それゆえ、思考の妥当性が私の性質に依存しないのは、ただ、その性質が思考のうちで思考されている事柄に含まれていない場合に限られる。そのような性質を、思考主体の所与の性質と呼ぶことにしよう (cf. Rödl 2018a, 11)。それゆえ厳密に言えば、思考が客観的であるとは、思考の妥当性が私の所与の性質に依存しない、ということである。

思考の妥当性は、その思考のうちで思考されている事柄以外には左右されない。ここからは、思考が客観的であるということが、当の思考のうちで思考されている事柄に含まれている、ということが帰結する。なぜな

ら、思考は客観的であると述べる時、我々はまさしく、思考の妥当性がどこに存するかということ述べているのであり、それゆえ、形式的な仕方、思考の妥当性の基準について述べているからである。つまり、思考の客観性が思考のうちで思考されている事柄に含まれないならば、思考の妥当性を左右するものが思考のうちで思考されている事柄に含まれないということになり、思考の客観性という概念そのものに反するのである。思考のうちで思考されている事柄を p としよう。私が p と思考するとき、私はその同一の思考のうちで、すなわち、まさにその同じ思考として、 p と思考することの妥当性は、 p に含まれないものによっては左右されず、と思考していることになる。

誤解を防ぐために、まだまだ説明が必要だろう。ある人が p と考えているとき、その人は p の妥当性は p かどうかということだけに依存する、とも考えている（「 p の妥当性」と書いても、「 p と思考することの妥当性」と書いても、同じことである：後述）。この思考を、 $(p) \& (p \text{ の妥当性は } p \text{ かどうかということだけに依存する})$ と理解したくなるかもしれない。つまり、 p と思考する人は、同時に、 p の妥当性は p かどうかということだけに依存する、とも思考している、ということである。しかしこれは誤解である。なぜなら、 $(p) \& (p \text{ の妥当性は } p \text{ かどうかということだけに依存する})$ という思考は、二つの思考の連言であり、それゆえこれは、二つの連言肢がそれぞれ単独でも思考されうるということを意味するからである。そして、単独で思考された p のうちには、思考の客観性についての思考は含まれないことになる。だが、これは先に挙げた形而上学的論理学の出発点、すなわち、思考の客観性に反する。

思考が客観的であるためには、「 p の妥当性は p かどうかということだけに依存する」は、「 p 」そのものうちで、まさに当の思考 p の妥当性の条件を表すものとして理解されていなければならない。ところで、「 p 」のうちで「 p の妥当性は、 p かどうかということだけに依存する」と考えて

いるならば、「 p 」のうちで、判断 p がその妥当性の条件を満たしているとも考えていることになる。つまり、「 p 」のうちで「 p は妥当である」と考えていることになる。すなわち、「 p 」と「 p は妥当である」は、全く同一の思考である。

「 p 」と「 p は妥当である」が同一の思考である、という命題は、「……は妥当である」が p にとって外的なもの、すなわち p という主語に帰属する述語であると考えられることを排除するような仕方では理解せねばならない。つまり、「……は妥当である」は思考を項にとり（どうやってそのような制限を掛けるのか、ということは問わないでおこう）全く同じ思考を返す述語だ、と考えてはならない、ということである。もし、そのような意味で、単に「 p 」と「 p は妥当である」が同じなのだとすれば、「 p 」のうちで思考されていないことは、「 p は妥当である」のうちでも思考されていないだろう。つまり、 p の妥当性は「 p は妥当である」のうちでも思考されていないことになる。「妥当である」という述語のうちで妥当性が思考されるという思いなしは、その「述語」が「妥当」の二文字を含んでいることによるにすぎない。

それゆえ、「 p 」という思考と「 p は妥当である」という思考が同一であると述べる時、「 p は妥当である」は、「 p 」と、「……は妥当である」から合成されたものではありえない。これらの考察からわかるのは、「 p が妥当であるのは、 p であるちょうどそのときである」という表記、さらには「 p は妥当である」という表記も、誤解を招きかねないということである。そうした表記の問題は、「妥当である」を「 p 」に並べて、「 p 」の外側に書くということにあるので、たとえば、「妥当である」という文字を「 p 」の形に並べるなら、誤解のおそれは少なくなる (cf. Rödl 2018a, 6)。だがそのような表記は、逆に論文の可読性を著しく損うことになるだろう。

思考は客観的であるということは、あらゆる判断は、その判断についての思考、つまりその判断が妥当であるという思考と同一だということであ

る。これを、レーデルやキムヒは、思考は自己意識的である、と表現する (cf. Kimhi 2018, 52; Rödl 2018a, 4-5)。つまり、その作用のうちで作用自身のことが意識されているような作用、ということである。また、判断 p が、 p は妥当であるという判断と同一であるためには、 p の妥当性がそこで思考されていること以外のものに依存してはならない。それゆえ、思考が自己意識的であるということは思考が客観的であることを帰結する。相互に合意し合うのだから、これらは同じ一つの事実であり、事実の複数の側面ではない。片方を考えてもう片方を考えないというわけには、いかないのである。つまり、思考の客観性と思考の自己意識性は同一の概念である。

自己意識は、しばしば一人称代名詞を用いて表される。それゆえ、思考の客観性が思考の自己意識であるということは、「 p 」ないし「 p は妥当である」と「私は p と考える」が同一であるということの意味する。この際、「 p は妥当である」が論理的に複数の部分から合成されたものでないのと同様に、「私は p と考える」も合成されたものではない。たとえば、「私は p と考える」を、「……は……と考える」という二項述語と「私」、「 p 」という項へと分析することは無意味である。それゆえまた、思考は、「私」と「 p 」という二つの存在者の間の関係を表すものではない。それゆえ、「自己意識」という表現もまた、「自己」と「意識」に分割して理解すべきものではない。いわば、何か自己というものがあって、意識のうちの、自己を対象とするものが自己意識だ、というわけではないのである (cf. Rödl 2018b, 291)。

さきに、「 p は妥当である」と書いても「 p と思考することは妥当である」と書いても、同じことである、と注記しておいたが、その理由はいまや明らかだろう。それは、「妥当である」や「私は……考える」が、合成によって命題を構成する一部分ではないということによる。そしてこのことは、思考のもつ客観性 = 自己意識から帰結する。つまり、思考と存在の差異は、命題を合成的に構成し、カテゴリー的な地位を持つある要素によっ

て表されるようなものではないのである (cf. Kimhi 2018, 52–3, 67, 93–4 et passim). それゆえ、思考 p の妥当性についての思考は、二通りの仕方でも表現できる。つまり、「 p と思考することは妥当である」と「 p は妥当である」である。「 p と思考することは妥当である」という表現は、「実際に p 」や „Es ist richtig, dass p “ という表現、もっといえば、「せやな」や「それな」、 „Ja!“ „In der Tat!“ と同等なのである (cf. Rödl 2005, 26–29)。

思考という概念そのものの導入を終えるに際して、さらに注意しておきたいことがある。思考が「心的」であるとか、「非物質的である」ということは、上述の「定義」のうちには含まれていない。「心」や「物質」、それらの区別が何を意味するのか、はたしてそのようなものを考えなければならぬのかという問いには、まだ答えられていない。それゆえまた、以上で導入した思考の概念は、それが物質的な出来事ではないということを含意しない。そして、行為は物質的な出来事であり、思考は心的であるから、思考と行為は異なる、ということも、思考の概念からは導かれぬ (実践的思考の物質的性格に関しては、Rödl 2007, ch.2 および Haase 2017 を参照せよ)。

1.2 思考の客観性に反対することは無意味である

我々は思考が客観的であると述べたが、それはまだ単なる断言であって、まだ論証されていない、と思われるかもしれない。あるいは、思考の客観性は、証明できないものであって、形而上学的論理学の前提なのだとと思われるかもしれない。そして、論証されうるものであろうと、そこから論証が始まる前提であらうと、思考の客観性とはその否定が有意味な主張であると考えられるかもしれない。

そのとき我々は、「思考は客観的である」という命題は異なる二つの概念の間に成り立つ関係で、それらの概念については、すでに、その正しい適用法が、ある程度は明らかになっている、と解釈している。そうして、

反例や直感（ひよっとすると、そうした「直感」は、哲学者の持つべき特殊な能力なのかもしれないし、我々が常識的に有しているものかもしれない）によってその主張の正しさを判定したり、修正してより正確なものとする事ができる、と考えるかもしれない。

しかし、思考の客観性を含む、形而上学的論理学の全命題は、全く異なる性格のものである。なぜなら、思考は客観的であるという命題は、その命題に登場する概念、つまり思考と客観性の適切な使用を初めて明確にするものだからである*2。それゆえ、思考が客観的であるなら、思考の客観性は思考の概念そのものを特徴づける性質であって、それを放棄することは思考そのものを放棄することに等しい。

これは、思考の客観性という命題の内容そのものからも示すことができる。思考が客観的であるということは、思考の妥当性を決定するものはすべて思考のうちで思考されている事柄に含まれているということである。それゆえ、思考が客観的であることも、客観的な思考のうちで思考されている。それゆえ、思考が客観的であるならば、そのことはあらゆる思考のうちで知られているのだから、思考の客観性を否定することは思考そのものを放棄することになる。

思考の客観性という主張がこのような性格を持つということは、思考が客観的であるということ否定するなら、思考の持つ論理的連関が失われるということを示すことによって明らかになるだろう。

たとえば、 p と判断し、また $\neg p$ と判断することは無意味だが、判断の妥当性はその判断のうちで判断されている事柄以外によって決定されるのであれば、両者を同時に判断することは、その判断のうちでは妨げられない (cf. Ródl 2018a, 42–43)。その人は、 p と判断するとき p の妥当性については判定していないのだから、仮にその人が p と $\neg p$ を同時に判断することを拒んだとしても、それは、 p である以上 $\neg p$ ではありえないから（あるいはその逆）ではなく、判断の論理的連関にとって外的な事情によ

るにすぎない。あるいは、 p のうちで p の妥当性が思考されていないならば、ある人が p と判断し、別の人が $\neg p$ と判断したとしても、両者は対立していることにならないだろう。すなわち、そのような人たちは、相手の（あるいは、現在の自分の）言い分が客観的に妥当であると認めても、自分の（あるいは、過去の自分の）判断を撤回したことにはならないのである。これらは、思考は思考であるというだけで論理的に関連しているということを否定するに等しい。

また、思考が思考であるだけで論理的に関連しているということ否定するならば、思考が客観的であるということ否定することになる。これは説明するまでもなく明らかだろう。それゆえ、思考が客観的であるということと、思考が論理的な連関を持つということは、同一の主張である。

「思考は思考であるだけで、論理的に関連している」ということは、明らかに、否定しても有意味に思考できるような主張ではない。しかも、思考と論理的であることの繋がりには、単なる分析命題におけるそれではない。たとえば、神があらゆる完全性を有すると概念的に取り決めれば、何らかの完全性について、神がそれを有するということは分析的であり、それらの完全性を思考することなしには神を思考することはできない。しかし、もちろん、神の概念を廃棄することが可能である以上、神があらゆる完全性を有すると思考することは必要ではない (cf. Kant 1998, A592–602/B620–632)。だが、思考が論理的であるということ否定するために、思考の概念を廃棄するならば、もはや思考していないことになる。つまり、思考が論理的であるということ否定していないことになる。神について思考することは、もしそこで神と呼ばれているものが、理論的思考ないし実践的思考の論理法則のことを指しているのであれば、数ある思考のうちの一つにすぎない。それを否定したり、廃棄することは、それとは独立した思考に何の影響も与えない。しかし、思考についての思考は、他の思考に混じって存在する一つの思考ではなく、思考そのものである。

思考が論理的であるということは、思考が思考であるということにすぎないから、あまりに自明であって、全く面白くないと思われるだろうか。だが、論理学を否定することが無意味である以上、論理学の全ての命題が自明であることは必然である。いかなる論理的な仮象にも陥らない人にとっては、論理学は何の面白みもないものになるだろう。だが少なくとも、思考そのものの概念に、思考の客観性、(同じことだが)思考の自己意識性、そしてこれから述べるような様々なことが含まれるということは(それらが正しいとして)、多くの人にとっては自明でないはずだ。

1.3 思考の客観性から帰結する、形而上学的論理学の性格

思考は客観的であり、その妥当性は思考のうちで思考されている事柄以外のものに依存しない。そして全く同じことだが、思考は自己意識的であり、あらゆる思考はその思考が妥当だという思考と同一である。そして、思考の客観性に反対することは、思考そのものを放棄することになってしまう。このことから、形而上学的論理学のもつ重要な性格が明らかになる。そして、思考一般の学である形而上学的論理学が、なぜ形而上学と、すなわち、存在一般の学と呼ばれるのか、その理由も明らかになる。

1.3.1 全論理学はあらゆる判断のうちで常にすでに理解されている

形而上学的論理学は、思考一般の学である。すなわち、あらゆる思考が、思考であるというそれだけのことで、常にすでに有しているような規定を、すなわち論理形式を探究する学である。それに加えて、判断は客観的・自己意識的であり、自分自身が妥当であるという思考と同一である。それゆえ、あらゆる判断のうちでは、その判断が判断であるということが常にすでに思考されている (cf. Rödl 2017, 151–2)。「 p と思考することは妥当である」を、「私は p と考える」と書くことができる所以である。ところで、あらゆる判断が、自分自身が判断であるということを思考しているのだとすれば、あらゆる判断のうちでは、判断一般の規定が常にすでに思

考されていることになる。それゆえ、全論理学はあらゆる判断のうちで常にすでに理解されている。

形而上学的論理学は思考一般の学であると最初に述べた。今や明らかのように、それは思考一般についての学であるだけでなく、思考一般に含まれている学である。そして、その一般性とは、それに反しては何かについて思考できないというだけでなく、それに反してはそもそも思考できないという意味なのである。なぜなら、思考一般についての思考は、思考一般そのものだからである (1.2)。

先ほど、「……は妥当である」によって文字 p を書く、という記法を紹介した。妥当性という概念は判断一般の形式を表す概念であり、それゆえ「私は……と思考する」と同一であるから、「私は考える」で p を書いても構わない。そして、形而上学的論理学はそれらの概念の解明に他ならないのだから、最終的には、全論理学が p という一文字の中に書き込まれることになる (cf. Rödl 2019b, 24; Kimhi 2018, 50)。もちろん、そうした記法は印刷には全く適さないが。

全論理学はあらゆる判断のうちですでに理解されているということから、形而上学的論理学は、それを否定することが無意味になるような学である、ということが帰結する。なぜなら、あらゆる判断のうちですでに理解されているものを否定する判断は不可能だからである。これは、思考の客観性に反対するのが無意味であるのと同様である。

それゆえ、形而上学的論理学は、反対の意見を否定するという意味で何かを主張することもなければ、その主張を論証するということもない。もっともこれは、形而上学的論理学が単なる断言であるということではない。ただ、形而上学的論理学に属するある思考が妥当であるということを示すことは、その思考が有意味であるということを示すことと同じであり、実際には、それは、対立する無意味なもの（思考のふりをしているもの）が、無意味であるということを示すことによってなされる、というこ

とである。

それなら、論理学の命題は背理法に基づいて証明されるものではないか、と思われるかもしれない。実際、たとえば、ベーター・ハンクスは、『自己意識と客観性』（Rödl 2018a）への書評のうちで、レーデルが背理法を用いていると考えている（cf. Hanks 2019, 292）。しかし、それは誤解である。背理法が用いられるためには、否定されるべき主張が前提に置かれねばならず、それゆえ、有意味でなければならないからである。（この点で、形而上学的論理学は、ゴールドファーフがフレーゲやラッセルに帰した考え方に近いところがある（cf. Goldfarb 1979, 353）。形而上学的論理学者としてのフレーゲについては、荒畑（2019）による論考が出版されたばかりであるが、本稿ではその内容を参考にはできなかった。）

ところで、形而上学的論理学があらゆる判断のうちで理解されているということは、否定や連言を理解していなければ、単純な命題を理解したことにはならないということである。それゆえ、単純な命題の理解が、複合的な（真理関数的操作を加えられた）命題の理解に先立つわけではない（cf. Kimhi 2018, 15n22; Rödl 2019b）。それゆえ、単純な命題に真理値を割り当て、それを拡張することによって複雑な命題の意味を決定するという事は不可能である。形而上学的論理学が矛盾した複合命題を退けるのは、それが偽だからではなく、無意味だからである（cf. Kimhi 2018, 67）。

1.3.2 形而上学と論理学は同一である

「思考一般の対象は存在一般である」という文は、二通りに読むことができる。一つは、思考の対象は存在者の特殊な一領域ではない、ということである。思考の対象は、「これこれである」ということであって、「これこれであるか、あるいはそうでない」ということではない。それゆえ、思考の対象は、存在することとは別に真であったりなかったりするものではない（cf. Rödl 2018a, 166n4 to 56）。

もっとも、このように述べると、偽なる思考や否定的な思考についてど

う考えるかということが問題になるだろう。この点については、あまり明確にされていないというのが実情であり、また説明しようとするだけで本稿の紙幅を大きく超えることになる（もっとも、全論理学があらゆる思考のうちですでに理解されているとすれば、論理学の命題についての十分な説明を識別する基準を設けようというのは無理難題であるが）。ちなみにこれは、Kimhi 2018 および Rödl 2019 の主題である。

もう一つの読み方は、あらゆる思考をそれが思考であるというだけで規定する学、すなわち論理学は、思考の対象をそれが思考の対象であるというだけで規定する、ということである。さらに言い換えれば、思考一般は存在一般についての思考である、ということである。これは、形而上学と論理学は概念として同一である、ということに他ならない。

形而上学と論理学が概念として同一であるということは、両者の関係を問うこと自体が無意味だということである。とりわけ、論理学と形而上学の基礎づけ関係について問うことは無意味である。トゥオマス・タフコは、形而上学と論理学の関係について、(1) 論理学と形而上学は関係ない、(2) 論理学が形而上学に先行し、論理学は形而上学的含意を持つ、(3) 形而上学が論理学に先行し、論理学は形而上学に合わせてなければならない、という三つの立場を提示し、彼自身は(3)を擁護する(cf. Tahko 2008)。彼には、論理学と形而上学が同一の概念であるという選択肢がない。その原因の一つは、彼が、論理学の原理は根拠を持たねばならないと考えているということである。だが、論理学はあらゆる思考に含まれており、それゆえ、いかなる根拠も持たないのである。実際、両者の関係を問うことを有意味であると考えたら、思考の形式と存在の形式が同一ではないという思考が有意味であることを認めることになる。しかし、思考と存在、「私は p と考える」と「 p 」は、少なくとも実際に p であるときには同一である。それゆえ、思考と存在の形式が同一ではないという思考は、「 p 、しかし p でない」という形式の命題を有意味であると考えことに等しい。そ

れは全くの無意味である (cf. Rödl 2019a).

しかし、思考の形式と存在の形式を区別しようという誘惑は根強いものがある。そうした区別の根拠として持ち出されるのは、たとえば、認識能力が複数の源泉を持つということである。

ヨハネス・ハーグとティル・ヘプナーは、我々の認識が感性と悟性という二つの源泉を持ち、両者は互いに還元不可能であるということ、そして感性は我々に固有のものであるということから、我々にとっての対象と対象それ自体を区別すべきであると述べる。彼らにとっては、思考の形式と存在の形式が同一であるとは言えず、ただ、思考の形式と我々にとっての存在の形式が同一だと言えるに過ぎない。これはもちろん、カントに由来する考え方で、彼らはカントを直接引き合いに出している (cf. Haag/Hoepfner 2019)。

もちろん、こうした考えは、今しがた述べた問題を持っている。まず、感性が主体の所与の性格であれば、思考の客観性が失われる。しかし、上に論じたところによれば、思考の客観性を否定することは、間違っているどころか、無意味である。加えて、我々にとっての対象と対象それ自体を区別することで、「私は p と考える、しかし p でないかもしれない」という形式の命題を有意味とみなすことになるという問題がある (cf. Rödl 2019a, 107–109)。ちなみに、上述したように (1.2)、思考の客観性を否定することは、思考の論理的連関を無に帰すことであるから、この二つの課題は同一である。

感性が主体の所与の性格であれば、思考の客観性が否定される。しかし、感性が主体の所与の性格ではないと主張することによって、問題を解決することはできない。なぜなら、感性が主体の所与の性格ではなく、しかし我々の思考一般を特徴づけるものであるならば、感性の概念は思考一般の概念に属することになる。それゆえ、認識の源泉は二つではなく一つだということになってしまう。ところで、感性と悟性の区別を抜きにし

て、思考一般の概念と存在一般の概念を区別する方法は、カント主義者には与えられていない。それゆえ、感性の概念が思考一般に属するなら、思考と存在、あるいは感性的思考と思考一般、あるいは可感的存在と存在一般を区別する方法は、ヘブナーとハーグには与えられていない。だがそうすると、彼らの考えを我々の形而上学的論理学から区別するものではなくなってしまう（逆に言えば、形而上学的論理学は、感性の概念が思考一般の概念から導出されるという思考を含む。だが、この点について詳細に論じたものは、管見の限り現時点では存在しない）。

それゆえ、「形而上学的論理学」とは、論理学の一種を「形而上学的」という修飾語によって定義するための表現ではない。形而上学と論理学は同一なのである。しかもこれは、「明けの明星と宵の明星は同一である」という意味での同一性ではない。むしろ、形而上学と論理学の同一性は、両方の名前で思考されている事柄自体のうちですでに明らかである。それゆえ、思考一般の学と存在一般の学は、概念的に同一であることができる。「形而上学」と「論理学」は、同じものの二つの名前であるだけでなく、同じものを同じものとして名指す二つの名前なのである。実際、レーデルは、「判断の原理と存在の原理は、概念的 [notional/begrifflich] にすら区別することができない。両者の概念的区別が可能だとすれば、両者の関係を問う余地が生まれるということになっただろう」（Rödl 2018a, 147）と述べる。もっとも、この点は、同系統の哲学者のうちで一致を見ているとは言えない。たとえば、トンプソンは、同一の記号が述定の形式と存在の形式の両方を意味すると述べながらも、自分の研究対象が判断の形式であって、さしあたっては事物の形式ではない、と述べている（cf. Thompson 2008, 13）。だが、こうした留保が論理的な不徹底であるということは、すでに明らかであろう。

1.3.3 形而上学的論理学は理論ではない

思考の客観性からは、形而上学的論理学があらゆる思考のうちで知られていることが帰結した。それゆえ、形而上学的論理学は、その学によって知られなくても同じあり方で存在するような対象を相手にする学ではないことになる。形而上学的論理学の対象は、その学そのものに由来する (cf. Rödl 2017, 151)。形而上学的論理学はその対象を記述するだけでなく、その対象そのものである。

ここから、形而上学的論理学は理論ではない、ということが帰結する。

我々は、「理論」という語をいくつかの意味に解する。第一に、「理論的判断」と「実践的判断」という区別をつけるときの前者に対応する意味である (もっとも、この区別も多義的である: cf. Engstrom 2009, 54–6)。この場合、理論とは、判断のうちで思考されている事柄が、それについての知識から独立に、変わらない姿で存在しうのような判断である。理論という語をこの意味で理解するならば、形而上学的論理学が理論でないということは明らかである。

また、理論という語は、それ単独で理解することもできる与件を解釈・説明するために作られ、間接的にのみその有効性を判定できるような仮説という意味でも用いられる。形而上学的論理学は、この意味での理論でもない。形而上学的論理学の全命題は、あらゆる判断のうちですでに思考されているので、その意味で、直接的に知られている。また、それは判断一般の本質をなすものであるから、それ抜きにして、いかなる判断もなしえない。ところで、判断のみが理論を支持することができるのだから、個別の判断をもとに理論としての論理学を採用するかどうか決定するということは、循環している。

それゆえ、間接的にのみ支持ないし棄却されるものとしての理論を特徴づける評価の基準によって、形而上学的論理学を評価することはできない。そうした基準には、儉約性、直感との整合性、説明力、自然さなどが含ま

れうるだろう (cf. McDaniel 2017, ch. 1; Tahko 2008; 鈴木 et al. 2014, 145–7).

上で、論理学と形而上学の関係を問おうとする誘惑について論じた。そのような誘惑に抗えない場合、形而上学的論理学は、判断の形式を通じて存在の形式を類推する試みだ、と考えられるだろう。もし形而上学的論理学をそのようなものとするなら、形而上学的論理学とは、むしろ形而上学への論理的ないし言語哲学的なアプローチと呼ばれるべきものであって、形而上学への他のアプローチが可能だということになるだろう (ひょっとすると、論理的形而上学は、現代の論理学という整備された方法を適用することによって、他のアプローチよりも批判的であり、望ましいと主張されるのかもしれない)。そして、我々は、形而上学的論理学が仮説という意味での理論であるということを否定するのだから、形而上学的論理学は、非常に強烈な観念論的思想であることになるだろう。たとえば、川瀬和也は、「日常言語における判断の形式がア・プリオリに定まるとトンプソンが考えているのだとすれば、トンプソンの立場は判断形式が我々の経験能力と不可分に対応していることに着目するカント主義に接近することになる。しかしこの場合、トンプソンの立場は、カント的な超越論的観念論、ないし反実在論的な立場を持つ困難を、先鋭化された形で抱え込むことになる (cf. 村井 2017)」(川瀬 2019, 63. 指示されている「村井 2017」は本稿においても村井 2017) と述べる (ただし、村井自身が「観念論」という語を用いているわけではない)。そして、「例えばアスペクトやテンスのような概念は、言語学において、比較的素朴な形而上学的直観にしたがって言語表現を分類するための仮説のようなものであって、それを用いることの正当性は、言語学における実証的な研究によって保証されている、と捉えることもできる」(川瀬 2019, 64) と提案している。しかし、何か観念論であることの問題点が何であろうと、こうした考え方は、論理学と形而上学の間に関係が成立しうると考えている点で、すでに無意味である。

1.4 論理的な意味での論理形式と、言語学的な意味での論理形式

本節の最後に、「論理形式」という語そのものについて、一つ注釈を加えておこう。本稿での「論理形式」は、言語学的な意味での「論理形式」、すなわち「表層構造」の対義語としての「論理形式」ではない。後者は言語表現にかかわる概念だが、前者は思考一般と存在一般にかかわる概念である。

哲学において、後者の意味での論理形式の概念は、たとえば、デイヴィッドソンの「行為文の論理形式」に見出される。すでに表題に示されているように、彼の目的は、行為を表す文の論理形式を解明することであって、そこでは論理形式は表層構造（彼は表面的文法（*superficial grammar*）と呼んでいる）と区別される（cf. Davidson 2001, 106）。ある文がどのような論理形式を持つかということは、我々が実際にどのような演繹的推論を行うか、ということから決定される（cf. Davidson 2001, 117–8 et passim）。

我々にとって重要なのは、こうした論理形式は、出来事や行為に関する限り、形而上学的な意味を持たないということである。すなわち、出来事や行為は、独自の演繹的な論理形式ないしカテゴリーとしては提示されない。演繹的論理学に登場しうるカテゴリーは、名前の表示するものと、述語の表示するもの（それが何と呼ばれよう）のみである。

デイヴィッドソンの提示する行為文の論理形式のなかで、出来事が扱われる仕方を確認すれば、このことは明らかとなる。彼によれば、たとえば、シェムがショーンを蹴った（*Shem kicked Shaun*）という文は、 $\exists x(\text{Kicked}(\text{Shem}, \text{Shaun}, x))$ と表現される。そしてこれは、 x はシェムがショーンを蹴ることであるような、出来事 x が存在する、と読まれるべきであるという（cf. Davidson 2001, 119–20）。だが、この論理形式のうちで、何が「出来事」に対応するのだろうか？ $\exists x(A(5, 7, x))$ は、同じ論理形式を持っている。そしてこれを、5 より大きく 7 より小さな整数 x が存在する、と読むこともできよう。それゆえ、この論理形式は行為どころ

か出来事を特定もしない。もし、「 x はシェムがショーンを蹴ることであるような、出来事 x が存在する」の論理形式を正しく書こうと思えば、 $\exists x(\text{Ex} \ \& \ \text{Kicked}(\text{Shem}, \text{Shaun}, x))$ と書き、 Ex を「 x は出来事である」と読むべきだろう (cf. Rödl 2005, 146)。この場合、出来事の本性を決定するのは、論理形式ではなく、その形式を占める内容の意味である。

もっとも、これはデイヴィドソンの論文に対する批判にはならないだろう。なぜなら、こうしたことはかなりの程度、デイヴィドソン自身が自覚的に行っていることだからである。形而上学と論理学が同一であり、論理学とは思考一般の学である以上、彼が行っていることは形而上学でも論理学でもない、我々は言うことになるが、デイヴィドソンもそれを受け入れるだろう。実際、彼は、ある出来事が行為者性を有するかどうかということは、動詞やその項を占めるものに依存すると考えている (cf. Davidson 2001, 120-1)。

それゆえ、デイヴィドソンが論理形式の分析によって意図しているのは、思考を思考として扱うことでも、存在一般について何かを論じるためでもなく、与えられた文を機械的に処理する方法を与えることである。実際、デイヴィドソンの考え方をさらに発展させた、「新デイヴィドソンの」な出来事意味論というものが、そうした自然言語処理の分野では用いられているようである (cf. Schubert 2019)。

これに対して、形而上学的な意味で行為の論理形式を扱っているのが、エリザベス・アンスコムである。アンスコムは、意図的行為について、次のように述べている。

多くの行為は意図的にも非意図的にもなされるという事実に注意するだけで、ごく自然に、意図的だとか非意図的だと言えるような出来事は何らかの自然なクラスであり、「意図的」はそこに加わる性質であって、それを哲学者は説明しようとしなければならないのだ、と考えたくなる。

だが実際には、「意図的」という語は、出来事についての記述の形式を指示している。その形式にとって決定的に重要なことは、「なぜ？」という問いに対する我々の探究の成果が示している。
(Anscombe 2000, 84; cf. Rödl 2005, 10–11)

アンスコムはこの文の前半で、「意図的」が出来事というクラスから行為という一部分を切り出す性質であるということ否定している。もし意図的であることがそうした性質であったならば、意図的であることは、ある出来事に対して述定されうる他の様々な性質とカテゴリーを共有する、一つの規定であっただろう。しかし、アンスコムはそれを否定し、引用文の後半で、「意図的」は形式を指示する、と述べている。すなわち、意図的であることは他の性質と論理形式を共有するものではなく、それ自体が独自の形式なのである。その形式は、特定の意味における「なぜ？」という問いによって表される形式、最終的には実践的知識と呼ばれることになる形式である (cf. Anscombe 2000, §48)。

この形式は、何かがそこに嵌ることによって、それが意図的行為であるということが決定されるような形式である。それが意図的行為の形式である限り、意図的であることや行為であることの「意味」に関して、意味論に委ねられるものは何もない。こうした形式が意図的行為を切り出し、自分自身の対象を自弁する以上、それはまた、議論領域の観念とも無縁である。

デイヴィドソンとアンスコムを並べたときに、両者を対立させる観点は様々あろう。たとえば、行為論におけるアンスコムの追従者とデイヴィドソンとの違いという面から見れば、心的状態による行為説明を行為説明の範型として認めるかどうか、進行中の行為と完了した行為のどちらに重きを置くか、という点で両者を区別することができる (cf. 川瀬 2019)。ただし実際には、時相としての進行相の重要性を強調する哲学者にとって、完了した行為についての実践的知識という主題は重要である：cf. Haase 2013)。

だが何よりもまず、両者における論理形式の概念の違いから、それらの探究は全く異なったものとなっている。

2. 非演繹的論理形式の展開

以上では、そもそも形而上学的論理学とは何か、哲学の問題を論理学として扱うとはどういうことか、という問いに答えてきた。ところで、最初に述べたように、近年の形而上学的論理学の研究は、単純命題の非演繹的な論理形式を探究するものとして、注目されている。それゆえ、形而上学的論理学の基本的な考え方を——この「形而上学的論理学の」という句が定義的には使用されていないことは、もはや明らかだろう——説明するという本稿の目的は、なぜ論理形式の原理が非演繹的なのか、という理由を説明することによって、達成されることになる。

形而上学的論理学は、思考一般ないし存在一般についての学であり、それに反して思考することのできない学である。ところで、そのような論理学によって解明される論理形式は、さしあたっては原子命題の形式である (cf. Thompson 2008, 14)。そうした形式には、時制規定的命題 (*tempusbestimmt*)、時相規定的命題 (*aspektbestimmt*)、総称命題 (*generisch*)、その一種といえる自然誌的判断などがある。たとえば、『生命と行為』(Thompson 2008)の第一部では、生命を定義するための既存の方法が失敗せざるを得ないということを指摘した上で、生命を理解するためには自然誌的判断という論理形式、そしてそこに含まれる、生活形式 (*life-form*) のカテゴリーが必要であると論じられる。また、『時間的なもののカテゴリー』(Rödl 2005)では、時制を理解する方法を論じつつ、時間を名前として理解する方法と、時間を文操作子として理解する方法を、無意味だとして退けた後に、時制は命題内部の分節によって理解され、それによって命題は実体と状態のカテゴリーへと分割されるということが示される。

しかし、そうした方法を、形而上学的論理学そのものの解説を目的とす

る本稿で採用すべきではない。その理由は、まず、彼らの説明を要約するためにはそれなりの紙幅を必要とするため、本稿においては現実的ではないこと、そして、仮にそれが現実的であったとしても、その説明は、生命や時間が思考一般の概念から導出されることを示さない限りは、厳密な説明とは言い難いことである。個々の主題を論じる場合であれば、ある程度のことを前提した上で論述を進めることは止むをえないが、形而上学的論理学の紹介を目的とする本稿の場合、特殊な主題に深入りすると、余計な疑問を招きかねない。

そこで、以下では、そうした個別の主題を扱うことなく、形而上学的論理学の原理が演繹的ではないことを示す（それゆえ、2.3の議論はレーデルその他の議論をなぞったものにはなっていないことに注意されたい）。そのために導出するのが、総称的判断と単称判断の区別である。

2.1 有意味に否定されうる判断と、有意味に否定され得ない判断

すでに使用してきた区別ではあるが、有意味に否定されうる判断と、有意味に否定されえない判断の区別を、ここで確認しておこう。

ある判断 p に対して、それと矛盾対当をなす判断 $\neg p$ が有意味である場合、 p は有意味に否定されうる判断である。それに対して、 $\neg p$ が無意味であるならば（つまり、いかなる判断でもないならば）、 p は有意味に否定されえない判断である。もっとも、否定することによって無意味に転ずる判断はそもそも否定できないということもできるので、「有意味に」は冗長かもしれない。

形而上学的論理学の全命題は、有意味に否定され得ない判断である。たとえば矛盾律は、判断そのものの概念に含まれ、あらゆる判断のうちすでに理解されているものであるから、それを否定することは思考を放棄することになる。それに対して、あらゆる理論的判断および実践的判断は、否定の有意味な判断である。たとえば、「明日は雨だ」に対して「明日は

雨ではない」は有意味であり、また、「このケーキを食べるべきではない」に対して「このケーキを食べてもよい」は有意味である。

有意味に否定されえない判断のみで構成された学、すなわち形而上学的論理学は、有意味に否定されえない学であるといえる。これに対して、有意味に否定されうる判断を含む学は、その判断を否定することができるかぎり、有意味に否定されうる学と呼ぶことができる。しかし、有意味に否定されうる学もまた、有意味に否定されえない判断を含んでいる。なぜなら、形而上学的論理学はあらゆる判断のうちに含まれているからである。

2.2 根拠律

非演繹的な論理形式とその優位を明らかにするために、我々は、正当化の概念を用いる(2.3)。そのためには、当の正当化の概念そのものを、思考一般の概念から獲得しなければならない。この節ではまずそれを実行しよう。

思考は客観的であり、思考の妥当性を決定するものは、思考のうちで思考されている事柄のうちにすべて含まれている。それゆえ、有意味に否定される思考は、自分がその否定を排除しているということを知っている。なぜなら、その思考の妥当性の基準のうちには、思考が有意味であっても誤ることがありうるということが含まれているからである。

しかし、 p と $\neg p$ の両者が有意味であるなら、 p であるかわりに $\neg p$ であることそのものは排除されないことになる。逆に言えば、 p はそれ自体として事実、ないし妥当な思考であるわけではないことになる。だが、「 p 」と「 p は妥当である」は同一である。つまり、 p は $\neg p$ を排除しているのである。つまり、 p の肯定と $\neg p$ の否定とは、真理条件が同じであるだけでなく、同一なのである(1.3.1を参照せよ)。それゆえ、 p (ないし、 p と思考すること)のうちには、 $\neg p$ を否定する理由となるものがあることにな

る。繰り返しになるが、それは p そのものではない。 p そのものが p の根拠になるのであれば、 $\neg p$ そのものが $\neg p$ を否定する根拠になるであろうし ($\neg p$ と p の関係について我々はあらゆる思考のうちで常にすでに知っているのだから)、その場合、 $\neg p$ は無意味であり、 p は有意味に否定され得ない判断だということになるからである。それゆえ、有意味に否定されうるあらゆる判断は、常にすでに、それ自身とは別のものを根拠に持つものとして思考されている (cf. Rödl 2018a, 98, 137)。その際、その根拠が知られていようが、知られていまいが、どちらでもよい。根拠が知られていない場合でも、可能な根拠の表象が、あらゆる思考のうちには含まれているのである (cf. Rödl 2013)。

ところで、 p を根拠づけることのできる判断とは、どのような判断だろうか。それは、有意味に否定されうる判断でなければならない。なぜなら、有意味に否定されえない判断から帰結することはすべて、有意味に否定されえないからである。逆に言えば、論理法則で論理法則以外のものを正当化することはできない。それゆえ、有意味に否定されうる判断 p を根拠づけることのできる判断は、それ自体も有意味に否定されうる。

こうして、有意味に否定されうるあらゆる判断は根拠を持つ、という命題が、形而上学的論理学の命題として登場することになる。

これは同時に、根拠律の適用範囲を制限することになる。根拠律は、有意味に否定されうる判断という概念から得られるのであるから、有意味に否定されえない判断には適用されない。

2.3 総称判断

では、ある判断が別の判断を正当化するということは、どういうことだろうか。言い換えれば、 p を正当化する判断は、どのような形式を持っているのか。

p と q が両方、真理操作を含まない単純な思考の場合、片方がもう片方

を正当化することはない。なぜなら、そうした論理的な関係があるにもかかわらず、それが記法に反映されていないならば、その記法は論理学のそれではないことになるからである。つまり、「 p , なぜなら q 」という思考は無意味である。

次に、真理関数的な操作を受けた複合的な思考によって p を正当化できるのではないかと考えられるだろう。たとえば、「 $q \rightarrow p$, q よって p 」, あるいは「 $p \vee q$, $\neg q$ よって p 」という具合である。だが、 $(q \rightarrow p) \& q$ は $p \& q$ に等しく、また $(p \vee q) \& \neg q$ は $p \& \neg q$ に等しい（他の複合的思考も同様に処理できるだろう）。そして、 q と p の間にはいかなる論理的関係もないため、これらは結局、「 p , なぜなら p 」という思考に他ならない。しかし、正当化とは、なぜ $\neg p$ ではなく p なのかという理由を示すことであるから、そのような思考によってはなされえない。詳述はしないが、全称量化された命題と、それに対応する単称命題との関係についても同様のことが言えるだろう。

結局のところ、単純ないし複合的な二つの思考の間に演繹的な帰結関係があるならば、両者は正当化関係にない。なぜなら、ある思考を演繹的に含意する思考は、それが妥当であるために、帰結が妥当であることを必要とするからである。正当化は、演繹的な帰結関係とは異なる論理的関係である (cf. Rödl 2005, 202–3, 203n29)。前述したように、有意味に否定される判断 p からは p 自身が演繹的に帰結するが、 p は p を正当化しない。

それゆえ、二つの思考の間の論理的関係が、単なる含意関係ではなく正当化であるためには、正当化項が被正当化項を含意してはならない。しかし、二つの思考が無関係である場合には、そもそも推論が成り立たない。これはつまり、正当化項の思考が妥当であるからといって、被正当化項の思考が妥当であるわけではないが、しかし、正当化項の思考が妥当であるからには、被正当化項の思考とその否定とは対等であってはならない、ということである。そのような条件を満たす論理形式とは、正

当化項が何らかの原則であり、被正当化項がその実例である、という関係に他ならない。そして、原則の実例ではなくその否定が事実であるとき、それは例外なのである。こうした論理形式によって、我々は正当化を理解できる。そうした原則を表す法則的言明のことを、我々は総称判断 (*generisches Urteil*) と呼ぶ (トンプソンの提示する自然誌的判断は、総称判断の一種である)。

たとえば、「この山茶花は去年の冬に花をつけた、なぜなら、山茶花は冬に花をつけるからだ」は、求められている説明である。「山茶花は冬に花をつける」ということは、「この山茶花は去年の冬に花をつけた」ということを含意しない。それゆえ、前者の妥当性は後者の妥当性に依存しない。しかし、前者は後者の理由を提示し、それによって、後者の否定を排除する。こうして、我々は根拠律を理解し、思考の客観性を理解することができる。総称判断は「N は F」という形式を持ち、それによって説明される単称判断は、「この N は F」という形式を持つ (単称判断の述語は、適宜、時制ないし時相によって規定されるだろう)。「p, なぜなら q」という無意味な形式の場合と異なり、「この N は F, なぜなら N は F」の場合、両項の論理関係がその形式から見てとれるということに注意されたい。

いくつか、注目すべきことがある。第一に、ここで、命題内部の分節が形而上学的論理学に導入されることになる。つまり、命題記号は p と書かれるのではなく、主語と述語へと分割される必要がある。二つの命題が原則と実例の関係にあることを示すため、命題は、法則的に生じること (F)、法則に支配される個別の実体 (この N)、そしてその対象がいかなる法則に支配されているかを示す、実体の種 (N) という、三つのカテゴリーを必要とするのである。

第二に、普遍性の形式が初めて論理学に導入される。もちろん、普遍性が導入されるのとあくまで同時に、個別性も導入されることになる。つま

り、形而上学的論理学において第一の普遍性の形式は、総称判断の普遍性であり、最初の個別性の形式は、法則によって説明される単称判断の個別性である。これに対して、全称量化された命題を考えてみよう。そうした判断は、単称命題がいかにして内部に分節を持つのか、すでに説明されていることを前提とする。そして、命題に分節を持ち込むのは、単称判断と総称判断の区別であり、量化という考えを可能にしている、演繹的推論の形式ではない。なぜなら、そうした推論は、判断の正当化という概念を理解可能にしないのであり、形而上学的論理的な形式からの抽象によってのみ、意味を持つからである^{*3}。それゆえ、普遍性と個別性の第一の形式は量化された命題ではなく、総称的命題と単称命題である。

第三に、法則言明による判断の正当化は、判断のうちで判断される事柄の説明にもなっている。論理法則に関して、思考一般の学が存在一般の学と同一であるように、総称的思考においても、思考の規則は存在の規則でもある。上の例を再び使用すれば、「山茶花は冬に花をつける、と思考することは妥当である」が「この山茶花は去年の冬に花をつけた、と思考するのは妥当である」を説明することと、「山茶花は冬に花をつける」ことが「この山茶花は去年の冬に花をつけた」ことを説明することは、同一の事実である。これは、「p」という思考と「pと思考するのは妥当である」という思考が同一だということを反映している。

注

^{*1} 分析的ドイツ観念論研究コラーグのウェブサイト (<https://www.fagi.uni-leipzig.de/>) 閲覧日時：2019年10月25日17時20分(JST))を見よ。

^{*2} マシュー・ボイルとダグラス・ラヴィンが、同様のことを「善の相テーゼ」(the Guise of the Good thesis) について述べている (cf. Boyle/Lavin 2010, 155–6)。同様の観点から善の相テーゼを扱った論文には、同じ論文集に収録されている Rödl 2010 がある。

^{*3} トンプソンは、この点を否定するかもしれない。というのは、彼は論理形式について、アリストテレス的な自然の階梯をフレイゲ的な基盤の上に置くと述

べ、概念の進行について、真理、対象一般、現実性、生命……という順序を考えているからである (cf. Thompson 2008, 2-3)。

文 献

- Anscombe, G. E. M. (2000). *Intention*. 2nd ed. Cambridge, Mass.: Harvard University Press, 2000.
- Davidson, Donald. (2001). The Logical Form of Action Sentences. In *Essays on Actions and Events*, Oxford, New York: Oxford University Press, 105–148.
- Engström, Stephen. (2009). *The Form of Practical Knowledge. A Study of the Categorical Imperative*. Cambridge, Mass.: HUP.
- Goldfarb, Warren. (1979). Logic in the Twenties. The Nature of the Quantifier. *The Journal of Symbolic Logic* 44 (3), 351–368.
- Haag, Johannes and Till Hoepfner. Denken und Welt. Wege kritischer Metaphysik. *Deutsche Zeitschrift für Philosophie* 67 (1), 76–97.
- Haase, Matthias. (2013). Die Wirklichkeit meiner Tat. *Deutsche Zeitschrift für Philosophie* 61 (3), 419–433.
- Haase, Matthias. (2017). Geist und Gewohnheit. Hegels Begriff der anthropologischen Differenz. In A. Kern and Chr. Kietzmann, *Selbstbewußtes Leben*, Berlin: Suhrkamp, 389–426.
- Hanks, Peter. (2019). Self-Consciousness and Objectivity: An Introduction to Absolute Idealism, by Sebastian Rödl. Cambridge, MA: Harvard University Press, 2018, 194 pp. ISBN: 9780674976511 hb \$45. *European Journal of Philosophy* 27, 291–294.
- Kant, Immanuel. (1998). Kritik der reinen Vernunft. Ed. by Jens Timmermann. Hamburg: Meiner.
- Kimhi Irad. (2018). *Thinking and being*. Cambridge, Mass.: Harvard University

Press.

McDaniel, Kris. (2017). *The Fragmentation of Being*, Oxford: Oxford University Press.

Rödl, Sebastian. (2005). *Kategorien des Zeitlichen. Eine Untersuchung der Formen des endlichen Verstandes*. Frankfurt am Main: Suhrkamp.

Rödl, Sebastian. (2007). *Self-Consciousness*. Cambridge, Mass.: Harvard University Press.

Rödl, Sebastian. (2010). The Form of the Will. In Sergio Tenenbaum (ed.) *Desire, Practical Reason, and the Good. Classical and Contemporary Perspective*, Oxford: Oxford University Press, 138–160.

Rödl, Sebastian. (2013). Self-Consciousness and Knowledge. In *Kant und die Philosophie in weltbürgerlicher Absicht*, Stefano Bacin et. al. (eds.), Berlin: De Gruyter, 357–369.

Rödl, Sebastian (2017). The Science of Logic as the Self-Constitution of the Power of Knowledge. In Markus Gabriel and Anders Moe Rasmussen (eds.) *German Idealism Today*. Berlin: De Gruyter, 151–158.

Rödl Sebastian. (2018a). *Self-Consciousness and Objectivity. An Introduction to Absolute Idealism*. Cambridge, Mass.: Harvard University Press.

Rödl, Sebastian. (2018b). Freiheit als Recht. *Archiv des Völkerrechts*, 56 (3), 289–302.

Rödl, Sebastian. (2019a). Das metaphysische Unternehmen. *Deutsche Zeitschrift für Philosophie* 67 (1): 98–117.

Rödl, Sebastian. (2019b). Logic, Being and Nothing. *Hegel Bulletin*, 40(1), 92–120.

Schubert, Lenhart. (2019). Computational Linguistics. In *The Stanford Encyclopedia of Philosophy* (Spring 2019 Edition), Edward N. Zalta (ed.), URL = <https://plato.stanford.edu/archives/spr2019/entries/>

computational-linguistics/).

Tahko, Tuomas E. (2008). The Metaphysical Status of Logic. In Michal Peliš (ed.), *The Logica Yearbook 2007*, Plague: Filosofia, 225–235.

Thompson, Michael. (2008). *Life and Action. Elementary Structures of Practice and Practical Thought*. Cambridge, Mass: Harvard University Press.

Tugendhat, Ernst; Ursula Wolff. (1983). *Logisch-semantische Propädeutik*. Stuttgart: Reclam.

Wright, Georg Henrik von. (1984). Laws of Nature. In *Truth, knowledge, and modality*, Oxford, England New York, N.Y., USA: B. Blackwell, 134–149.

荒畑靖宏 (2018) 「存在とアスペクト——時間形式をめぐるハイデガー・トンプソン・レードル」『現代思想』46 (3), 283–294.

荒畑靖宏 (2019) 『世界を満たす論理——フレーゲの形而上学と方法』, 勁草書房.

川瀬和也 (2019) 「マイケル・トンプソンの「素朴な行為論」」『宮崎公立大学人文学部紀要』26, 53–68.

神崎繁 (2016) 「アリストテレス的自然主義の新展開——「自然誌的判断」と「行為の性向」の論理形式」『理想』696, 62–76.

鈴木生郎ほか (2014) 『ワードマップ現代形而上学』, 新曜社.

村井忠康 (2017) 「生と論理——分析的ヘーゲル主義としてのトンプソンの生命論」『現代思想』45 (21), 207–221.